

令和9年度

保育所・認定こども園等利用ガイド (保育所部分用)

01

高石市で利用できる施設

02

幼稚園・保育所などに入るには

03

入園・入所手続きのスケジュール

05

保育料について

09

よくあるご質問

13

施設紹介



申込締切日

4月入所	1次選考	令和8年10月30日(金) 17時
	最終締切	令和9年 2月26日(金) 17時
年度途中入所	毎月15日 正午 (土・日・祝の場合は直前の平日)	



高石市で利用できる施設



幼稚園と保育所の機能をあわせもつ私立の「認定こども園」（9施設）をはじめ、「地域型保育（小規模保育事業所）」（2施設）及び公立の「幼稚園」・「保育所」が各1施設あります。



保育所

就労などのため、家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設。

○利用時間／朝～夕

○保育給付認定／2・3号



認定こども園

幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせもつ施設。小学校就学前までのこどもを対象に、教育と保育一体的に実施しています。

幼稚園部分

○利用時間／朝～昼すぎ

○教育・保育給付認定／1号

○対象年齢／3～5歳

保育所部分

○利用時間／朝～夕

○教育・保育給付認定／2・3号

○対象年齢／0～5歳

※幼稚園部門を利用希望の場合は、各園へ直接の利用申込が必要です。

※園によっては、幼稚園部分で満3歳児の受け入れを行っています。



地域型保育（小規模保育事業A型）

定員19人までの少人数を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細やかな保育を行います。

○利用時間／朝～夕

○保育給付認定／3号

※地域型保育施設卒園後は、その施設と連携している認定こども園や保育所へ優先的に入園できる場合があります。



幼稚園

小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う施設。

○利用時間／朝～昼すぎ

○教育給付認定／1号

※幼稚園を利用希望の場合は、園へ直接の利用申込が必要です。



生年月日	クラス年齢
令和8年4月2日 ～	0歳児
令和7年4月2日 ～ 令和8年4月1日	1歳児
令和6年4月2日 ～ 令和7年4月1日	2歳児
令和5年4月2日 ～ 令和6年4月1日	3歳児
令和4年4月2日 ～ 令和5年4月1日	4歳児
令和3年4月2日 ～ 令和4年4月1日	5歳児





幼稚園・保育所などに入るには

幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育（小規模保育事業所）を利用するためには「教育・保育給付認定」を受ける必要があります。

子どもの年齢や保育の必要性に応じて1号～3号までの認定区分があり、認定区分によって利用できる施設が異なります。

教育・保育給付認定区分の確認

利用施設 認定区分		保育の必要性	幼稚園 (新制度幼稚園)	保育所	認定こども園		地域型保育
					教育利用 (幼稚園部分)	保育利用 (保育所部分)	
満3歳 以上	教育標準時間認定 1号認定	なし	●		●		
	保育認定 2号認定	あり		●		●	● 3才になった日から 最初の3月31日まで
満3歳 未満	保育認定 3号認定	あり		●		●	●



施設利用の手続き



施設利用の申込手続きは、施設の種類や認定区分によって異なります。認定申請は、原則、住民票のある市町村で行います。年度途中の場合は、利用開始月の前月15日正午までに申請が必要です。1号認定は、直接施設へお申し込みください。



保育所・認定こども園（保育所部分）の利用手続き



01. 施設見学や入園説明会等に参加するなどして、希望する施設を決定後、**市へ利用希望申込**を行います。
02. 市が申請者の状況等を確認及び支給認定を行い、申請者の希望、保育所等の受入状況などにより、利用調整を行います。
03. 利用調整の結果、市から利用調整結果通知書が届きますので、入所が決定した方は内定先の施設で面接を受けます。決定しなかった不承諾の方は、以降毎月利用調整されますので、年度内は再申請は不要です。



入園・入所手続きのスケジュール

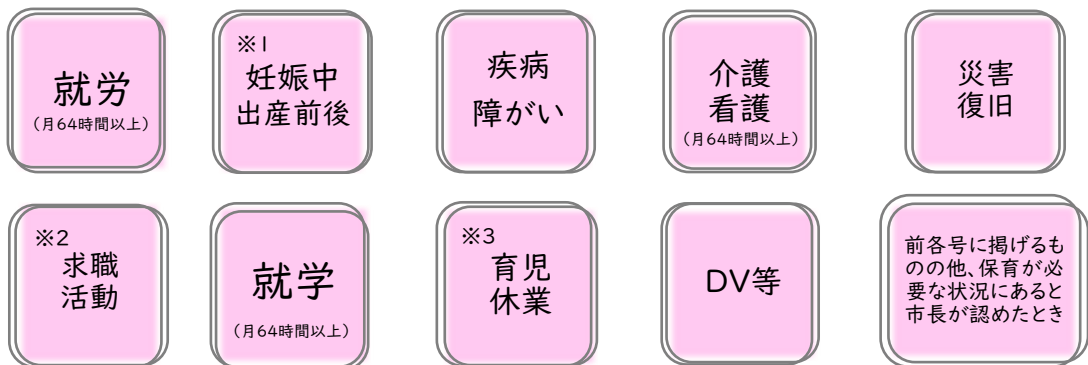
令和9年4月	申込時期		申込先
認定こども園 (保育所部分)	案内配布 9/18～	入所申込 10/16～10/30	決定通知 1月下旬頃
綾園保育所	※現在、保育所・認定こども園に在園中で、年度当初から転園を希望される方も上の期間でお申し込みください。なお、 <u>転園は1次受付期間のみとなり、年度途中受付はありません。</u>		市役所別館2階 子育て支援課
地域型保育 (小規模保育事業所)	※1次申込期間後の申し込みは、2次・3次受付となり、最終メ切は2月26日(金)です。		
加茂幼稚園 認定こども園 (幼稚園部分)	案内配布 9月頃	入所受付 10/1～	希望する 施設で受付
		※以降の日程は、各園へお問い合わせください。	
令和9年度 途中入所 (保育所部分) 毎月1日入所	利用開始月の前月15日正午(土日祝の場合、直前の平日)		市役所別館2階 子育て支援課

※次のいずれかに該当する場合は、入所できません。
施設定員に余裕がないとき/身体虚弱のため保育に耐えない場合/集団保育が困難と判断される場合/
出生後2ヶ月に満たない場合(浜寺幼稚園・せいこう幼稚園を除く)/伝染性疾患を有する場合/
その他関係法令等に反している場合
※入所申込の際は、ご家庭の状況等について質問させていただく場合がありますので、保護者本人が
お越しください。

保育を必要とする事由について

1号認定 教育・保育給付認定を受けるために保育を必要とする事由は必要ありません。

2号・3号認定 教育・保育給付認定を受けるために保育を必要とする事由が必要です。
※保護者のいずれかが下記事由のいずれかに当てはまる必要があります。



※1 出産予定日の前後2か月の方が該当します。

※2 求職活動でご入所された場合は3ヶ月以内に就労を開始し、就労証明書をご提出いただきます。

※3 育児休業でご入所された場合は入所後1か月以内に復職が必要です。

その際は、申請時に提出された就労証明書と同じ就労場所、就労時間で復職してください。

上記が守られない場合は、退所となります。

★ 利用申込提出書類 ★

次の書類をご用意の上、市役所別館2階子育て支援課へお越しください（電子申請可）



【電子申請】

★ 全ての方に必要な書類

- ☐ 教育・保育給付認定申請書兼利用申込書（児童1人につき1部）
- ☐ 誓約書及び同意書（家庭で1部）
- ☐ 個人番号記入用紙（家庭で1部）
- ☐ 問診票（児童1人につき1部）
- ☐ 個人番号確認書類及び本人確認書類

窓口もしくは
市ホームページより
ダウンロード可

★ 保育の必要性に応じて必要な書類

仕事をしている方	・ 就労証明書 (自営業の方は併せて確定申告書・営業許可証・開業届等)
仕事の内定している方	・ 就労証明書 (就労開始日の記載があるもの)
求職中の方	・ 生計中心者が失業（自発的失業を除く）の場合は雇用保険受給資格者証等の離職事由がわかるもの ・ 申立書
育児休業取得中の方	・ 就労証明書 (育児休業日及び復職予定日の記載があるもの)
出産（予定）の方	・ 母子手帳のコピー（氏名と分娩予定日記載のページ） ・ 申立書
病気等の方	・ 保育が困難な状況が具体的に記入された診断書（原本）等 ・ 申立書
障がいのある方	・ 障がい者手帳等 ・ 申立書
親族の介護・看護中の方	・ 介護保険被保険者証のコピー・診断書（原本）・介護/看護状況申告書等 ・ 申立書
学校に通っている方	・ 在学証明書または学生証及び時間割等のコピー ・ 申立書
学校に入学予定の方	・ 合格通知書等のコピー ・ 申立書

★ 必要に応じて提出を要する書類

転入予定の方	・ 売買契約書（建物分）もしくは賃貸契約書 (引渡日や入居予定日がわかるもの) ・ 家族全員分のマイナンバーが分かる書類
ひとり親家庭の方	児童扶養手当を受給していない場合：戸籍謄本

※災害復旧対応の方、児童虐待やDV等により保育が困難な方は、お問合せください。

※入所後であっても、保育の必要性を確認できる書類をご提出いただけないときは、退所いただく場合があります。

保育料（利用者負担額）



保育料は、施設でかかる経費の一部を各世帯で所得に応じて負担していただくもので、市町村ごとに設定し、月額制となっております。入所されているお子さんが年度途中で誕生日を迎えても年度中の保育料は変わりません。

区分	教育・保育給付認定			施設等利用給付認定		
年齢区分	利用施設	・保育所 ・認定こども園 （保育所部分） ・小規模保育事業	・新制度に移行した 私立・公立幼稚園 ・認定こども園 （幼稚園部分）	新制度に移行していない 私立幼稚園等	・認可外保育施設 ・一時預かり事業 ・病児保育事業 ・ファミリー・サポーター・センター事業	
	保育料	保育料	預かり保育料	保育料	預かり保育料	
3～5歳児 クラス	無償	無償	上限 12,300円 まで無償 （ただし、利用日数 ×490円の範囲内）	上限 28,000円 まで無償	上限 12,300円 まで無償 （ただし、利用日数 ×490円の範囲内）	上限 40,300円 まで無償
満3歳児 （3歳になった日から 最初の3月31日まで の子ども）		無償	有償 ※利用する場合は自己負担	上限 28,000円 まで無償	有償 ※利用する場合は自己負担	
住民税非課税世帯 の満3歳児 （3歳になった日から 最初の3月31日まで の子ども）		無償	上限 17,700円 まで無償 （ただし、利用日数 ×490円の範囲内）	上限 28,000円 まで無償	上限 17,700円 まで無償 （ただし、利用日数 ×490円の範囲内）	
0～2歳児 クラス	有償 ※所得に応じた保育料 （P7参照）					有償
住民税非課税世帯 の0～2歳児 クラス	無償					上限 45,700円 まで無償

教育・保育給付認定

1号

2号

3号

施設等利用給付認定

新1号

新2号

新3号

新1号・・・施設等利用給付の認定（新1号）が必要です。

新2、3号・・・保育が必要な事由とともに、施設等利用給付の認定（新2、3号）が必要です。

※自己都合で施設を欠席されたとしても、施設に在籍している間、毎月の保育料（利用者負担額）は全額お支払いいただきます。

※保育料と別に実費負担分のお支払いが必要です。

お迎えや預け先に困ったときは

●1号認定を受けて施設を利用している方：預かり保育

預かり保育

教育標準時間（1号利用）

預かり保育

※教育標準時間及び預かり保育時間については各園にお問い合わせください。

※別途各園の定める預かり保育料が必要です。

※新2号の認定を受けた方は一定額まで無償になります。（別途事前に認定申請が必要です。）

保育料・副食費免除の決定について

保育料（利用者負担額）及び副食費の免除対象者は、「市町村民税額」で決定します。



前年度の市町村民税額(前々年の収入)により決定



当年度の市町村民税額(前年の収入)により決定

毎年9月が保育料・副食費免除対象者（新3号認定者）の切り替え時期になります！

給食費について

- ・ 0～2歳児クラスは、保育料に給食費が含まれています。
- ・ 3～5歳児クラスは、主食費（ごはん、パン代）と副食費（おかず、おやつ代）のお支払いが必要です。
- ・ ただし、市町村民税所得割課税額が57,700円未満の一般世帯および市町村民税所得割課税額77,101円未満の特定世帯（ひとり親世帯および在宅障がい者がいる世帯等）、もしくは同一世帯内で小学校就学前までの子どもが複数人同時に保育所、認定こども園、幼稚園等を利用している場合の第3子以降の子どもについては副食費が免除されます。そのような場合でも、主食費のお支払いは必要となります。

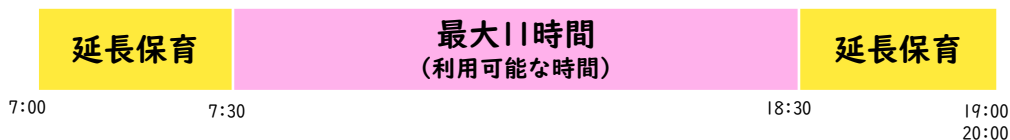


保育利用時間は2種類あります

2号・3号認定を受けて保育を利用できる時間は「**保育標準時間（最大11時間）**」と「**保育短時間（最大8時間）**」の2種類あり、保育を必要とする事由と保護者の状況によって区分されています。

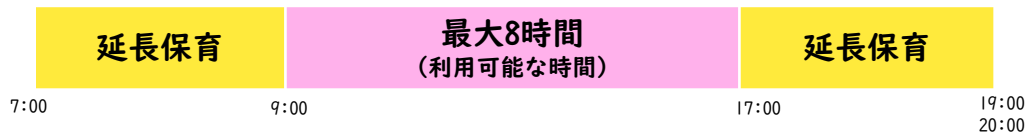
★保育標準時間に該当する事由（月120時間以上）

- ・ 就労 ・ 妊娠、出産 ・ 介護、看護 ・ 就学 ・ 災害復旧



★保育短時間に該当する事由（月120時間未満）

- ・ 就労 ・ 求職活動 ・ 疾病、障がい ・ 介護、看護 ・ 就学 ・ 災害復旧 ・ 育児休業



※実際に保育を利用できるのは各家庭において保育が困難な時間に限られます。

※保護者のいずれかの要件が「保育短時間」に該当する場合は「保育短時間」の認定となります。

※入所後に保育利用時間の変更を希望する場合は、変更希望日までに「教育・保育給付認定変更申請書」の提出が必要です。

※開所時間及び延長保育の時間は各施設によって異なります。

※延長保育料金は直接各保育施設へご確認ください。

保育料徴収金額表（2号・3号認定）

各月初日の在籍児童の属する世帯の階層区分			3歳未満児				3歳以上児
			3号認定				2号認定
階層区分	定義		保育標準時間		保育短時間		
			第1子	第2子	第1子	第2子	
1	生活保護世帯又は里親の属する世帯		0円	0円	0円	0円	0円
2	市町村民税非課税世帯		0円	0円	0円	0円	
3-1	市町村民税均等割のみ	特定世帯※ ¹	4,050円	0円	3,950円	0円	
3-2	課税の世帯		8,100円	4,050円	7,900円	3,950円	
4-1	市町村民税所得割課税額	特定世帯※ ¹	4,750円	0円	4,650円	0円	
4-2	48,600円未満		9,500円	4,750円	9,300円	4,650円	
5-1	市町村民税所得割課税額	特定世帯※ ¹	5,650円	0円	5,550円	0円	
5-2	48,600円以上52,100円未満		11,300円	5,650円	11,100円	5,550円	
6-1	市町村民税所得割課税額	特定世帯※ ¹	7,000円	0円	6,850円	0円	
6-2	52,100円以上68,400円未満		14,000円	7,000円	13,700円	6,850円	
7-1	市町村民税所得割課税額	特定世帯※ ¹	9,000円	0円	8,800円	0円	
7-2	68,400円以上77,101円未満		23,000円	11,500円	22,600円	11,300円	
8	市町村民税所得割課税額 77,101円以上97,000円未満		23,000円	11,500円	22,600円	11,300円	
9	市町村民税所得割課税額 97,000円以上137,000円未満		35,600円	17,800円	34,900円	17,450円	
10	市町村民税所得割課税額 137,000円以上169,000円未満		43,000円	21,500円	42,200円	21,100円	
11	市町村民税所得割課税額 169,000円以上301,000円未満		48,800円	24,400円	47,900円	23,950円	
12	市町村民税所得割課税額 301,000円以上397,000円未満		53,000円	26,500円	52,000円	26,000円	
13	市町村民税所得割課税額 397,000円以上		58,000円	29,000円	57,000円	28,500円	

※¹ 特定世帯とは、ひとり親世帯および在宅障がい者がいる世帯等のことをいいます。

※ 保育料を滞納された場合は、利用調整に大きく影響する場合があります。

（注意1）

市町村民税及び世帯の状況（生活保護世帯、ひとり親世帯、在宅障がい者がいる世帯）等に変更がございましたら、利用者負担額（保育料）・副食費免除の有無も変更となる場合がございます。保護者の方が子育て支援課にて申請していただいた翌月から利用者負担額（保育料）及び副食費免除の有無が変更となります。

（注意2）

政令指定都市から転入された方の利用者負担額（保育料）・副食費免除を決定する際、政令指定都市において課税された市町村民税額を基礎とする場合は、一般市で課税された税額とみなし計算します（政令指定都市で課税された市町村民税額に8分の6を乗じた額）。

（注意3）

「市町村民税」の額を計算する場合、税額控除（市町村等に対する寄付金控除、外国税額控除、住宅借入金等特別控除、配当控除等）は、適用しません。

(注意 4)

多子軽減制度として、同一世帯内で小学校就学前までの子どもが複数人同時に保育所、認定こども園、幼稚園等を利用している場合に、3号認定子どもの利用者負担額（保育料）は、最年長の子どもから順に2人目は「第2子」の金額、3人目以降は、無料となります。（企業主導型保育事業、特別支援学校幼稚部、情緒障害児短期治療施設通所部の利用、または児童発達支援を利用している場合も多子軽減制度の人数に含めますが、保育料は軽減されません）その確認書類といたしまして、企業主導型保育事業等をご利用されている児童につきましては、市役所で配布している保育施設利用証明書を子育て支援課までご提出ください。



(注意 5)

市町村民税所得割課税額が57,700円未満の一般世帯および市町村民税所得割課税額77,101円未満の特定世帯（ひとり親世帯および在宅障がい者がいる世帯等）については、上記（注意3）の規定にかかわらず、最年長の子どもから順に2人目は「第2子」の金額、3人目以降は、無料となります。また、勤務、修学等の都合で別居している場合であっても、生計を一にする子どもだと認められる場合もございますので、子育て支援課までご相談ください。



(注意 6)

年度の途中で誕生日を迎えて3号認定から2号認定に切り替わる場合（年度途中で3歳に達した場合）でも、当年度中は3号認定の利用者負担額（保育料）となります。

(注意 7)

子どもと同居する祖父母がいる場合、父母の収入によっては、祖父母の市町村民税額で利用者負担額（保育料）・副食費免除の有無を決定する場合があります。（世帯分離されていても、居住実態で決定となります）

(注意 8)

2号認定の利用者負担額（保育料）には、食材料費（主食費、副食費）、諸費用等は含まれませんので、通われる施設にお問い合わせください。

よくあるご質問 - Q & A -



申請に関して

Q. 年度途中入所の空き状況を確認したいのですが・・・

幼稚園（1号認定）は各園へ直接お問い合わせください。
保育園（2・3号認定）は高石市ホームページで毎月月初に公開していますので、ご覧ください。

各保育施設の
受け入れ可能枠について



Q. 希望園は1園でもいいのか？たくさん書いてもいいのか？

希望園は1園だけ記入することも可能です。ただし、ご希望の園の定員状況などにより入園できる可能性が低くなる場合があるため、入園を希望されるのであれば、できるだけ複数の園を希望していただくことをおすすめいたします。希望園数については制限はございません。

Q. 転入予定での申し込み方法について知りたい

売買契約書や賃貸契約書（住所と引き渡し日が記載されているもの）、家族全員分のマイナンバーカード（もしくは個人番号が分かる書類）を申請時にお持ちください。また、入所前月の末日までに転入手続きが必要です。手続きされない場合は入所が取消となります。

Q. 他市の園も希望したいのですがどうすればいいですか？

高石市の申請書に、希望する他市の園をご記入のうえ高石市に提出してください。ただし、申込締切日が異なりますので必ず事前に入所希望市町村にご相談ください。なお、原則年度ごとの契約となるため、継続して入所できない場合があります。

Q. 申請してから状況が変わったのですが・・・（妊娠、退職、就労状況の変更等）

利用調整にかかわりますので、速やかに子育て支援課までご連絡ください。
入所決定後に申請時に提出された保育を必要とする事由に変更があったときは退所（取消）となる場合があります。

Q. 各保育施設の見学はできますか？

直接各保育施設にお電話のうえ、ご見学ください。

Q. 入所決定は先着順で決まるのですか？

入所の決定は先着順ではありません。希望者が多い場合は、保育の必要性（点数）が高い方から優先されます。利用調整では、保護者の就労状況や家庭環境といった総合的な条件を踏まえ、保育の必要性を公平に判断したうえで入所の可否を決定します。

Q. 入所できなかったときの流れについて教えてほしい

利用調整で不承諾となった場合は、不承諾通知を送付します。その後、年度内は毎月利用調整されますので、入所となった場合は毎月15日（土日祝の場合は前営業日）～2開庁日の間に電話連絡します。希望園を変更される場合や、申請した内容に変更がある場合は速やかに子育て支援課までご連絡ください。

入所が決まったら ～卒園まで

Q. 面接等と健康診断について

新規で入所される方は、面接と健康診断を受けていただきます。
面接は、入所されるお子さんと同伴で母子手帳を持参のうえ、保護者の方が出席してください。
面接時間は約30分程度です。日程については、別途通知します。

Q. 育児休業からの復職及び求職での入所について注意点などは？

入所した**翌月1日（例：4月1日入所→5月1日）までに必ず復職**のうえ、復職日が記載された就労証明書を勤務先に記入してもらいご提出ください。また、**申請時に提出された就労証明書と同じ就労場所、就労時間で必ず復職**してください。

求職でご入所の場合は入所から3ヶ月以内に新しい就労先の就労証明書をご提出ください。
上記に反している場合は、退所していただく場合があります。

Q. 転職したい

申請時に提出された就労証明書を基に利用調整をおこなっていますので、復職せずに転職、もしくは復職後すぐに転職する場合は退所していただく場合があります。

Q. 保育料及び副食費の免除はどう決まるのですか？

保育料及び副食費の免除有無は保護者の市町村民税額で決定します。入所が決定したら保育料を通知します。決定前に確認したい場合は、マイナポータルで保護者の市町村民税額をご確認のうえ、P.7の保育料徴収金額表をご参照ください。

Q. 転園したいのですが・・・

年度途中での転園はできません。10月の新規申込受付期間中に転園の申込書を提出してください。新規入所と同様に利用調整されますので、転園できない場合もあります。また、育児休業中で転園できた場合は、必ず令和9年5月1日までに復職が必要となります。令和9年2月から令和9年6月までに出産を予定している方は、転園できた場合、産後休業後に必ず復職していただくことが必要となります。

Q. 長期欠席できますか？

長期にわたって欠席をされる場合、保育の必要がないと判断し退所となります。また、入所初月から自己都合による欠席の場合は概ね1か月で退所していただきます。なお、自己都合で欠席されても毎月の利用者負担額（保育料）は全額お支払いいただきますのでご注意ください。

Q. 退所したいのですが・・・

転出や保護者の退職などにより退所するときは、必ず事前に施設に連絡してください。また、利用調整後や入所中であっても次のいずれかが判明したときは退所していただきます。

1. 利用申込書類および面接調査のときに、虚偽の記入または申し立てがあった場合 / 2. 入所事由がなくなった等の場合
3. 高石市から転出される場合 / 4. 必要書類の提出が長期間遅れた場合

令和8年6月～

紙おむつの無償提供を開始しました！

～保護者の負担軽減とこどもの衛生環境向上のために～



POINT

- 01 おむつに名前を書く必要がなくなります。
- 02 通園時の荷物が軽減されます。
- 03 高品質な製品を無償で利用できます。



対象施設

- ・綾園保育所
- ・市内認定こども園
- ・市内小規模保育事業所
- ・加茂幼稚園
- ・松の実園
- ・市内子育て支援センター 他

対象者

対象施設を利用するすべての乳幼児



- ※年齢制限はありません。
- ※一時預かり・こども誰でも通園制度等も対象です。

おむつについて

- ・紙おむつ 花王“メリーズ”
(S/M/L/BIG/BIGより大きい)
※S・Mのみテープも有。
- ・おしりふき 花王
“メリーズファーストプレミアム”

※今後変更になる場合があります。

一時預かり事業

保護者がパート就労やリフレッシュで、家庭での保育が難しい場合等、就学前の子どもを一時的にお預かりする制度。
※定員には上限があり、利用できない場合もあります。

高石市内では、東羽衣こども園、取石認定こども園、取石南こども園、たかいし保育園、加茂保育園、南海愛児園で実施しています。詳細は各施設へお問い合わせください。

病児保育

子どもの急な発病などに対して、保護者の方が就労又は病氣その他やむを得ない事由により、ご家庭でお子様を看ることが出来ない場合に病児保育室で一時的に保育する事業。

- ・対象児童 高石市内に住む満1歳から小学3年生
- ・定員 3人まで（同疾病でのお預かり）
- ・保育時間 9時から17時 月曜日～金曜日
- ・利用料金 1人1日2,000円。別途実費負担あり。
- ・使用期間 連続7日以内



認可外保育施設

児童福祉施設として認可を受けていない保育施設の総称で、認可外保育施設の利用をした場合は、施設へ直接申し込むことが必要です。認可外保育施設の保育料も一部が無償化の対象となります。現在、高石市には認可外保育施設はありませんが、近隣施設はQRコードからご覧いただけます。



認可外とは



堺市施設

ファミリー・サポート・センター事業

子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と、子育ての援助を行いたい人（提供会員）からなる地域での子育てを相互援助する会員組織で、保育施設等の保育終了後に子どもを預かったり、保育施設等までの送迎などで利用できます。



こども誰でも通園制度

こども誰でも通園制度

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため創設された新たな通園制度。

- ・対象児童 保育所等に通っていない0歳6か月～満3歳未満
- ・利用料金 1時間300円。別途実費負担あり。
- ・利用時間 1か月10時間まで
- ・実施施設
 - 〈柔軟利用〉・綾園保育所子育て支援センター
 - ・南海愛児園子育て支援センター
 - ・浜寺幼稚園
 - 〈定期利用〉・取石認定こども園



地域の親子・子育て
家庭を応援！

子育て支援センター



子育て支援センターでは、様々な子育ての相談に応じる“利用者支援事業”や子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供する“地域子育て拠点事業”などを展開しています。最新情報は、高石市HP「子育てイベントカレンダー」をご覧ください。



綾園保育所 子育て支援センター

住所 綾園3-12-36
☎ 072-263-2477

オープンスペース	毎週月曜～金曜日
赤ちゃん広場	毎週火曜日
パンダちゃん広場	毎週水曜日
育児相談	毎週月曜～金曜日
イベント・講座	年間12回以上（不定期開催）



南海愛児園 子育て支援センター

住所 千代田6-12-48
☎ 072-265-3210

フリースペース	毎週月曜～金曜日
園庭開放	毎週金曜日・月1回土曜日
赤ちゃん広場	毎週月曜日
うさぎさん広場	毎週木曜日
育児講座・イベント	年間12回以上（不定期開催）
育児相談	毎週月曜～金曜日（水曜午後は予約相談）

取石地区に
Newオープン



取石 子育て支援センター

住所 取石3-9-8
☎ 072-272-8188
開設準備室（取石認定こども園）

フリースペース	毎週水曜～土曜日
赤ちゃん広場	毎週月曜日（午前）
育児講座	年間12回（不定期開催）
育児相談	毎週水曜～土曜日
園庭開放（取石認定こども園）	水曜日（不定期開催）
イベント	概ね月1回



東羽衣こども園 子育て支援センター

住所 東羽衣7-3-40 ※
☎ 072-262-0920

フリースペース	毎週月曜～金曜日
赤ちゃん広場	毎月金曜日
保育・育児に関する相談	毎週月曜～金曜日
育児講座	年間12回
イベント	概ね月1回
親子ヨガ	概ね月1回



羽衣 子育て支援センター

住所 東羽衣3-1-1-104
☎ 072-267-6760

フリースペース	毎週月曜～金曜日
赤ちゃん広場	毎週火曜・木曜日
育児講座	年間12回（不定期開催）
育児相談	毎週月曜～金曜日（木曜午後は予約相談）
園庭開放	第2・4水曜日（春・秋）
イベント	年間12回（不定期開催）

※東羽衣こども園建替期間中は総合保健センター（羽衣4-4-26）にて開設中。

綾園保育所

開所時間 7:00~19:00
住所 高石市綾園3-12-36
☎ 072-263-1166 ・ FAX 072-263-1166



【保育の方針】

- ・自分の身の回りのことがきちんとできて、
見通しをもって生活できる元気な子ども
- ・自分で考え工夫しながら、いきいきあそべる子ども
- ・友達を思いやり、仲良く遊べる子ども

主な年間行事

4月	入所式・進級式
5月	お散歩遠足・保育参観
6月	総合避難訓練・歯磨き指導・あそぼうランド
7月	七夕の集い・水あそび・プールあそび
8月	水あそび・プールあそび
9月	いもほり
10月	運動会・交通安全教室
11月	秋の遠足・人形劇鑑賞
12月	クリスマス会
1月	
2月	節分・生活発表会・お別れ遠足
3月	お別れ会・お別れバイキング・卒園式

【諸費】

- ・入所時/進級時 用品・制服（2歳児以上）
カバン等（3歳児以上）・カラー帽子
- ・スポーツ振興センター加入代 年1回
- ・遠足代（4歳児/年1回、5歳児/年2回）
- ・3歳児以上 主食費900円・副食費4,900円（毎月）
- ・アルバム代（委託販売5歳児のみ）
- ・写真代（委託販売）
- ・延長保育料（時間外保育料）



たかいし保育園

開園時間 7:00~20:00
住所 高石市千代田4-2-15
☎ 072-261-0944 ・ FAX072-269-4490



【保育の方針】

主体性・想像力・思いやりのある、
やさしい子どもを育てる。

〈4つの目標〉

元気（礎の力）・自立（個の力）・自律（復の力）・表現（多の力）

主な年間イベント

4月	入園式・お花見パーティー・交通安全教室
5月	世代間交流・すみれFUNないと
6月	虫歯予防デー
7月	七夕
8月	-
9月	避難訓練
10月	スポーツフェスティバル（運動会）
11月	やきいもパーティー・秋の遠足
12月	あそぼうランド・もちつき・クリスマス
1月	-
2月	節分・アートフェスティバル・お別れ遠足
3月	お別れパーティー・卒園式

【諸費】

- ・新入園児 ゴム印・新年度用品
- ・教育保育充実費（月/1,000円）
- ・スポーツ振興センター加入代 年1回
- ・遠足代（3・4歳児/年2回、5歳児/年3回）
- ・3歳児以上 主食費1,500円・副食費4,500円（毎月）
- ・アルバム代（5歳児のみ）
- ・延長保育料（時間外保育料）
- ・課外事業 ECCジュニア教室
（3歳以上の希望者のみ）



加茂保育園

開園時間 7:00~20:00

住所 高石市西取石6-4-8

☎ 072-242-7688 ・ FAX072-242-7689



【保育の方針】

・非認知能力(数値で表せない力)を育むために、こども主体の遊び・
応答的保育(対話から生まれる保育)・多様性のある未来につながる
保育など、こども自らの思いや考えで自由に、主体的に遊びを楽しむ
姿を大切にしたい保育。

…etc.

主な年間行事

- 4月 入園式・交通安全教室
- 5月 春の遠足
- 6月 ECC参観・懇談・歯科検診等
- 7月 七夕の集い・プール・お泊り保育・先生体験
- 8月 水あそび・プールあそび
- 9月 運動会
- 10月 秋の遠足・うんどうかいあそび
- 11月 お店屋さんごっこあそび
- 12月 おもちつき・クリスマス会
- 1月 新年の集い・体育参観・乳児保育参観
- 2月 節分・生活発表会・先生体験
- 3月 お別れ遠足・卒園式・お別れ会

【諸費】

- ・入所時 用品代
- ・スポーツ振興センター加入代 年1回
- ・教育・保育協力費(3歳児以上) 2,500円/月
(園外講師(体育・ECC・絵画・和太鼓)・園外活動バス代等)
- ・3歳児以上 主食費1,200円/月+ 副食費4,800円/月
- ・保育環境充実費 2,500円/月(防犯整備・ICT機器維持費等)
- ・布団リース代(希望者のみ) 1,400円/月
- ・延長保育料(時間外保育料)

※お泊り保育代・アルバム代など個人に帰する費用は実費負担です。



羽衣保育園

開園時間 7:00~20:00

住所 高石市羽衣5-1-6

☎ 072-264-3531 ・ FAX 072-264-3532



【目指すこども像】

- ・自分の良さを発揮し、いきいきと生活できるこども
- ・心身ともに健康なこども
- ・心豊かで思いやりのあるこども
- ・見る、聞く、話し、考えられるこども

主な年間行事

- 4月 入園式・進級式・お花見給食
- 5月 こどもの日の集い・春の遠足
- 6月 保育参観・歯みがき指導・耳鼻科、眼科健診
- 7月 国民安全の日・プール・七夕の集い・夏まつり
- 8月 水あそび・プールあそび
- 9月 内科健診
- 10月 運動会・秋の遠足・ハロウィンパーティー
- 11月 七五三の集い
- 12月 発表会・お餅つきごっこ・クリスマス会・バイキング
- 1月 新年の集い・お正月あそび・絵本のひろば
- 2月 節分・あそぼうランド・保育参加
- 3月 ひな祭りの集い・お別れ会・バイキング・卒園式

【諸費】

- ・新入園児 ゴム印・新年度用品・体操服(3歳~)・カバン(3歳~)
- ・スポーツ振興センター加入代 年1回
- ・遠足代(4歳児/年2回、5歳児/年3回)
- ・3歳児以上 主食費1,200円・副食費4,900円(毎月)
- ・クラス費 100円/月
- ・アルバム代・写真代(希望者のみ)
- ・正課英語カリキュラム(3歳~の5~2月) 500円/月
- ・月刊絵本 400~500円程度/月 等
- ・延長保育料(時間外保育料)

※前年度の実績です。金額を変更する場合あり。



施設紹介

東羽衣こども園

開園時間 7:00~20:00

住所 高石市東羽衣7丁目3番40号

☎ 072-264-7591

※建替のため、仮園舎(西取石6丁目5-60)利用中。

【新園舎イメージ】



令和9年度内完成予定

【目指すこども像】

- ・自分の良さを発揮し、いきいきと生活できるこども
- ・心身ともに健康なこども
- ・心豊かで思いやりのあるこども
- ・見る、聞く、話し、考えられるこども

主な年間行事

4月	入園式・お花見散歩
5月	春の遠足(4・5歳児)
6月	保育参観・消防との立ち合い避難訓練・プール開き・クッキング(3歳児以上)
7月	国民安全の日・七夕の集い・体育指導参観・プール遊び・水遊び・ボディペインティング
8月	夏祭り・自分の身体のお話
9月	運動会
10月	交通安全教室・焼芋パーティー(地域交流)・クッキング
11月	絵本のひろば
12月	生活発表会・クリスマス会
1月	新年の集い(地域交流)
2月	遊ぼうランド・節分の集い・お別れ遠足(5歳)
3月	ひな祭りの集い・お別れ会・卒園式

【諸費】

- ・入園時 ゴム印・誕生カード・保育用品
制服・カバン等(3歳児以上)
- ・スポーツ振興センター加入代 年1回
- ・遠足代(4歳児以上)
- ・3歳児以上 主食費1,200円・副食費4,900円(毎月)
- ・アルバム代(5歳児のみ)
- ・月間絵本400円~500円程度(2~5歳児)
- ・延長保育料(時間外保育料)



南海愛児園

開園時間 7:00~19:00

住所 高石市千代田6丁目12番53号

☎ 072-261-8857



【目指すこども像】

- ・自分の良さを発揮し、いきいきと生活できるこども
- ・心身ともに健康なこども
- ・心豊かで思いやりのあるこども
- ・見る、聞く、話し、考えられるこども

主な年間行事

4月	入園式/進級式・こどもの日の集い・避難訓練(消防署立ち合い)
5月	遠足(4・5歳児)・耳鼻科・眼科検診・卒園児招待
6月	参観ワーク/給食試食会・時の記念日の集い・歯科検診・プール・水あそび(6.7月)・プラネタリウムごっこ
7月	国民安全の日・七夕の集い・夏祭り・花火教室・保育体験
8月	夏のあそび
9月	運動会総合練習
10月	運動会・遠足・交通安全指導・内科検診
11月	七五三の集い・焼き芋パーティー・音楽参観・さつま芋ほり
12月	生活発表会・クリスマス会
1月	新年の集い(お正月あそび)・保育体験・ECC参観
2月	節分の集い・ごっこあそび
3月	ひな祭りの集い・お別れ遠足・お別れ会・内科検診・卒園式

【諸費】

- ・入園時 保育用品
- ・スポーツ振興センター加入代 年1回
- ・遠足代
- ・3歳児以上 主食費1,200円・副食費4,900円(毎月)
- ・特育費 音楽 月500円(3~5歳児)
英語 月500円(4・5歳児)
- ・アルバム代(5歳児のみ)
- ・月間絵本400円~550円程度
- ・延長保育料(時間外保育料)



ホームページ



取石南こども園

開園時間 7:00~19:00

住所 高石市取石4丁目12番16号

☎ 072-275-0888 ・ FAX 072-275-0778



【保育の方針・目標】

- ・子どもの健全な心身の発達を図り、生涯にわたる人格形成の基礎を培う。
- ・快適な教育・保育環境を整え、子どもとの信頼関係を十分に築き、子どもが情操豊かで他を思いやれる心を持てるよう努める。
- ・大きくなった時、両親を大切にできる子。
- ・強く、優しく、素直な子。
- ・自分で考えて行動し、自ら安全な生活ができる子。

主な年間行事

- 4月 入園式・自衛消防訓練・幼年消防クラブ入団式
- 5月 子どもの日の集い・春の遠足・園外保育
- 6月 保育参観・歯みがき指導・防災センター見学(5歳児)
- 7月 プール遊び・七夕の集い・夏まつり
- 8月 プール遊び・夏の特別体験保育(5歳児)
- 9月 老人ホーム慰問(3~5歳児)・制作展
- 10月 地元だんじり祭見学・自衛消防訓練・運動会
- 11月 七五三の集い・保育参観・秋の遠足・園外保育
- 12月 おもちつき・クリスマスの集いとランチバイキング
- 1月 たこ上げ・ミニマラソン
- 2月 節分の集い・生活発表会
- 3月 ひなまつりの集い・お別れ遠足・お別れ昼食会

【諸費】

- ・入園・進級時に必要な制服類、保育用品代等
- ・スポーツ振興センター加入代 年1回
- ・3歳児以上 主食費1,300円・副食費5,100円(毎月)
- ・特育費 3歳児 月1,500円(音楽・体育・スイミング)
4~5歳児 月2,000円(英語・音楽・体育・スイミング)
- ・遠足・プラネタリウム見学等の行事費及び個人に帰するもの(絵本、写真、アルバム代(5歳児))等は実費。
- ・延長保育料(時間外保育料)



取石認定こども園

開園時間 7:00~20:00

住所 高石市取石3丁目4番64号

☎ 072-272-8188 ・ FAX 072-272-8288



【保育の方針・目標】

- ・一人ひとりの個性を大切にしながら家庭と力を合わせこども達の健やかな成長や発達を促す
- ・自分で見通しを持って行動する意欲や態度を育てる
- ・友達を思いやる心を育む
- ・心身ともに健やかに、心豊かにたくましく生きるこどもを育てる
- ・健康な子。思いやりのある子。考える子。

主な年間行事

- 4月 入園式・進級式
- 5月 こどもの日のつどい・夏野菜植え・保育参観・遠足
- 6月 歯みがき指導・じゃがいも掘り
- 7月 プール遊び・七夕のつどい・夏まつり・クッキング
- 8月 プール・水遊び
- 9月 敬老のつどい・老人福祉施設訪問
- 10月 だんじり曳行・運動会・いも掘り
- 11月 遠足・保育参観・作品展・人形劇鑑賞・交通安全教室
- 12月 おもちつき・クリスマス会
- 1月 お正月遊び・たこあげ・すいとん汁クッキング
- 2月 節分のつどい・生活発表会
- 3月 ひなまつりのつどい・お別れ遠足・お別れ会

【諸費】

- ・入園時・進級時に必要な制服・保育用品代等(幼稚園部に準じ、学年により異なります)
- ・スポーツ振興センター加入代 年1回
- ・3歳児以上 主食費 1,300円 副食費 5,100円(毎月)
- ・特育費 3歳児 月1,500円(音楽・体育・スイミング)
4~5歳児 月2,000円(音楽・体育・スイミング・英語)
- ・遠足・プラネタリウム見学等の行事費及び個人に帰するもの(絵本、写真、アルバム代(5歳児))等は実費
- ・延長保育料(時間外保育料)



施設紹介

せいこう幼稚園

開園時間 7:30~19:00

住所 高石市西取石8-4-1

☎ 072-261-1341 ・ FAX 072-261-1543



【保育の方針】

- ・一人ひとりをみつめる保育の実現
 - ・主体的に生きる力を育む保育の実現
 - ・仲良しの心、思いやりの心を育てる保育の実現
- 〈保育目標〉・丈夫な子ども ・素直な子ども
・進んで取り組む子ども ・心豊かな子ども



【諸費】

- ・入園時、進級時に必要な制服・用品等 (幼稚園部分に準じ、学年により異なります)
 - ・スポーツ振興センター加入代
 - ・アルバム代 (5歳児) 等
 - ・特費費及び保育付帯費
- | | |
|------|-------------------------------|
| 3歳以上 | 10,000円 (毎月) ※主食費・副食費・絵本・行事費込 |
| 2歳 | 1,900円 (毎月) |
| 0・1歳 | 1,100円 (毎月) |
- ・延長保育料



浜寺幼稚園

開園時間 7:00~19:00

住所 高石市東羽衣1-1-8

☎ 072-261-0097 ・ FAX 072-261-5001



【保育の方針】

- ・よく考える子、心やさしい子、やりぬく子
- 〈保育目標〉・一人ひとりを大切に子どもの個性や資質能力を育む
- ・生活やあそびの中で思考力や人とのかかわる力を育てる
 - ・様々な自然や文化に触れ、豊かな感性を育てる
 - ・遊びや運動を通じてやり抜く力や強い身体をつくる
 - ・表現する楽しさを味わい想像力や表現力を育てる

1日の過ごし方

Time	0-2歳児	3-5歳児 (保育)	3-5歳児 (教育)
7:00	開園 (順次登園)	開園	開園
	室内遊び		
9:30	朝の会	戸外遊び	
10:00	設定保育	朝の会 (設定保育)	
11:30	昼食	昼食 (12:00)	
12:30		自由遊び	
14:20	お昼寝	絵本の読み聞かせ	
14:40		お帰りの会	
15:00	おやつ	降園	
	お帰りの会 (延長保育室)	-	
16:00	手遊び等	自由遊び	-
19:00	閉園	-	-

【諸費】

- ・用品代 (通園かばん・クレパス・はさみ・マーカー・カスタンネット・のり・粘土・粘土ケース・道具箱・自由画帳・カラー帽子・ゴム印等)
- ・制服・体操服・スモック・帽子 (3.4.5歳児)
- ・給食費6,300円 (主食費1,200円、副食費5,100円)
- ・スポーツ振興センター年会費
- ・遠足代 (プラネタリウムその他個人負担の費用は別途実費)
- ・教育充実費 (外部講師による正課保育料、施設借用料等) 50,000円<入園時のみ、保育3号は3歳児進級時>
- ・教材費 月1,000円 (満3歳児以上)
- ・通園バス 月3,500円利用者のみ (教育1号)
- ・延長保育料



ルミナス保育園

小規模保育事業所

開園時間 7:00~19:00

住所 高石市羽衣4-4-26

☎ 072-268-2218 ・ FAX 072-268-2219



【目指すこども像】

- ・自分の良さを発揮し、いきいきと生活できるこども
- ・心身ともに健康なこども
- ・心豊かで思いやりのあるこども
- ・見る、聞く、話し、考えられるこども

AM	午前の過ごし方	PM	午後の過ごし方
7:00	開園（順次登園）	12:30	お昼寝準備
	挨拶・健康観察		お昼寝・検温
	持ち物整理	15:00	起床・トイレ
9:00	あそび		おやつ
9:30	朝の集い	16:00	終わりの集い
9:50	おやつ	16:00	降園準備
10:00	テーマ活動		あそび
11:15	給食準備	17:00	順次降園
11:30	給食・トイレ	19:00	閉園

〈保育の方針〉

【のびのびと育ち、やわらかく明るく輝くこども】

- ・小規模ならではの家庭的な雰囲気を大切に温かく見守り、こどもの気持ちに寄り添い愛着形成を育む
- ・様々な経験が出来るように保育を行い一人ひとりの個性を伸ばす
- ・好きな遊びができる場所や落ち着ける場所を作り環境構成を整える
- ・浜寺公園等の園外活動や自然とのふれあいを通じてこどもが環境に主体的に関わり、豊かな感性や探求心、生命や自然への関心を育むことを大切にする
- ・連携園の羽衣保育園、東羽衣こども園、南海愛児園と合同保育や多世代交流を行い豊かな心を育てる

【諸費】（全てキャッシュレス決済）

- ・入園時に必要な保育用品（カラー帽子）
- ・利用料（保育料）、延長保育料等



CoCoとりいし

小規模保育事業所

開園時間 7:00~19:00

住所 高石市取石5丁目（現取石南こども園駐車場内）

☎ 072-275-0888 開園準備室（取石南こども園）



【目指すこども像】

- ・心も体も健やかな子
- ・自分らしく表現できる子
- ・思いやりのある子

1日の流れ

7:00	開園（順次登園）
9:30	朝の会
9:50	おやつ
10:00	テーマ活動
11:30	給食
12:30	お昼寝準備
15:00	おやつ
16:00	お帰りの会
17:00	順次降園
19:00	閉園

〈保育の方針〉

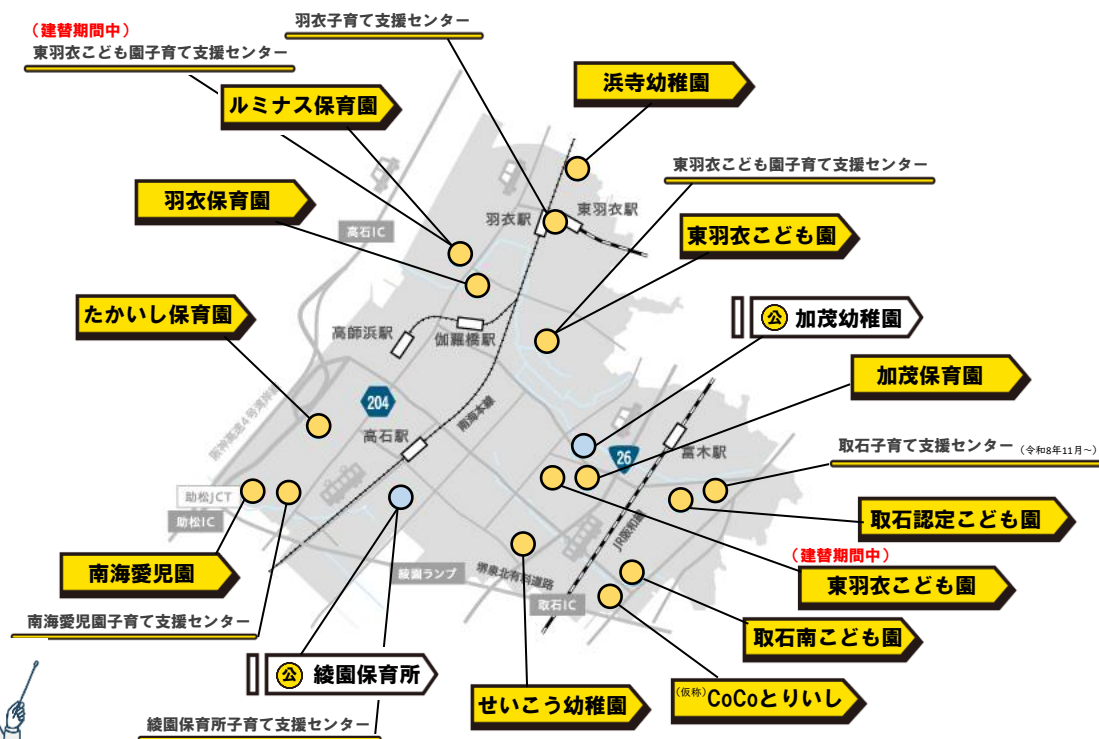
- ・家庭的な雰囲気を大切に、安心して生活できるように寄り添います。
- ・こども達の好奇心を大切にし、遊びや生活の中で主体性を育みます。
- ・五感（聴覚・視覚・触覚・味覚・嗅覚）の心地よさを感じる環境を整えます。
- ・一人ひとりの個性を大切にします。
- ・連携園の取石南こども園、取石認定こども園との合同保育や異年齢交流を行い、豊かな心を育てます。

【諸費】

- ・スポーツ振興センター加入代 年1回
- ・入園時に必要な保育用品（カラー帽子、連絡帳など）
- ・利用料（保育料）・延長保育料



高石市内保育施設一覧



園名	施設種別	運営法人	認可定員(2・3号)・対象年齢	給食の有無	休所日	開所時間等
綾園保育所	保育所	高石市	120名 0～5歳児 (生後2か月から)	月～土	日曜日・祝日・年末年始	開所時間：7:00～19:00 標準時間：7:30～18:30 短時間：9:00～17:00
たかいし保育園	認定こども園	社会福祉法人 浜寺会	135名 0～5歳児 (生後2か月から)			開所時間：7:00～20:00 標準時間：7:30～18:30 短時間：9:00～17:00
加茂保育園	認定こども園	社会福祉法人 不易創造館	120名 0～5歳児 (生後2か月から)			開所時間：7:00～20:00 標準時間：7:30～18:30 短時間：9:00～17:00
羽衣保育園	認定こども園	社会福祉法人 南海福祉事業会	140名 0～5歳児 (生後2か月から)			開所時間：7:00～20:00 標準時間：7:30～18:30 短時間：9:00～17:00
東羽衣こども園	認定こども園	社会福祉法人 南海福祉事業会	151名 0～5歳児 (生後2か月から)			開所時間：7:00～20:00 標準時間：7:30～18:30 短時間：9:00～17:00
南海愛児園	認定こども園	社会福祉法人 南海福祉事業会	120名 0～5歳児 (生後2か月から)			開所時間：7:00～19:00 標準時間：7:30～18:30 短時間：9:00～17:00
取石南こども園	認定こども園	社会福祉法人 徳友会	134名 0～5歳児 (生後2か月から)			開所時間：7:00～19:00 標準時間：7:30～18:30 短時間：9:00～17:00
取石認定こども園	認定こども園	社会福祉法人 徳友会	140名 0～5歳児 (生後2か月から)			開所時間：7:00～20:00 標準時間：7:30～18:30 短時間：9:00～17:00
せいこう幼稚園	認定こども園	学校法人 慈光学園	146名 0～5歳児 (生後6か月から)			開所時間：7:30～19:00 標準時間：7:30～18:30 短時間：9:00～17:00
浜寺幼稚園	認定こども園	学校法人 浜寺幼稚園	94名 0～5歳児 (生後6か月から)			開所時間：7:00～19:00 標準時間：7:30～18:30 短時間：9:00～17:00
ルミナス保育園	小規模保育事業	社会福祉法人 南海福祉事業会	19名 1、2歳児			開所時間：7:00～19:00 標準時間：7:30～18:30 短時間：9:00～17:00
(仮称)CoCoとりいし	小規模保育事業	社会福祉法人 徳友会	19名 1、2歳児			開所時間：7:00～19:00 標準時間：7:30～18:30 短時間：9:00～17:00